

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第五編 労農政党

第二章 労農党

第三回全国代表者会議

一、第三回全国代表者会議 労農党の第三回全国代表者会議は、一九五〇年二月二一、二の両日、衆議院会館で開催された。黒田主席の挨拶と、一般報告ののち議事に入り、第一に一般情勢分析と当面の闘争方針(講和問題、経済対策、労働対策、農村対策)、第二に参議院選挙対策、第三に党財政対策を決定して閉会した。

主要な報告及び決定した闘争方針は次の通りである。

国会闘争報告

(一) 党の国会対策

わが党の第六・第七国会に対する闘争方針は、昨年一月八日発表の「吉田内閣総理の施政方針演説に対するわが党の見解」において明らかである。即ち講和問題については吉田内閣の「なしくずし」単独講和に反対し、全面講和による永世中立を主張した。その経済政策は全く大衆を犠牲とする内外独占資本の支配確立のための自由経済採算主義再建方式であり、実際にはデフレ恐慌の危機を招来するものであるから

- (1) 給与ベースの改訂。(2) 適正米価の決定。(3) 雇用の増大。(4) 税の実質的軽減。
- (5) 物価引下げ等による大衆的購買力の増大化を主張した。

(二) 講和問題について

講和問題については従来の我党の主張たる「永世中立」方式に基き、首相の施政方針演説に対する質疑の中で一月一日黒田、一月二七日岡田(衆)一月一日太田、一月一六日星野、一月二八日木村(参)の各議員が夫々、単独講和、軍事基地、永世中立、自衛権の問題を採り上げた。吉田首相は太田氏の質問に対する答弁の中で「講和会議がわが国にとって不利ならば席を立つ」と発言して内外の世論を硬化させた。又、星野氏に対する答弁中「参議院で軽々しく戦争軍備につき発言するのはわが国にとって不利である」と発言、野党各派の憤激を買い、衆議院においてはこれにつき岡田議員が緊急質問を行つた。又衆院外務委員会においては玉井議員が軍事基地及び完全保障と憲法九条の問題を採り上げ政府に迫った。

又、更にポンドの切下げによって為替レートは円高となっており、ために国内産業は危殆にひんしており、その対策として

- (1) 為替レートの適正化。(2) 極東貿易、特に中日貿易の促進を主張した。

(三) 野党各派の戦線統一

昨夏、中道政治の復活を策した社会党の提唱による共産党を除く野党連盟の結成は

第六国会開会直前、わが党の反対、或いは農民新党、社革の新政治協議会からの脱退によりその意図が挫折するに至った。

わが党はあくまで共産党を含む全野党の結束を主張してきたのであるが、たまたまわが党の補正予算反対討論を契機として野党の完全なる戦線統一が結成されるに至った。

以後、食確法反対闘争、国鉄裁定、専売裁定問題或い佐藤昇事件の暴露闘争等において絶対多数党たる民自党に対し野党各派は緊密なる連契を保ち乍ら果敢な闘争を展開するに至った。特に与、野党間の勢力伯仲せる参議院においては、しばしば闘争を有利に進め、遂に食確法の握りつぶしに成功した。又、国鉄裁定問題については議院運営、労働、運輸の各委員会においてわが党議員団を中心に手続問題、債務問題で與党に喰い下り遂に政府がその責任を国会におしつけんとした意図を完全に失敗させた。

本年に入ってから保守合同、コミンフォルムの批判の影響もあり再び中道ライン復活がもくろまれたが、社会党の分裂によりその動きが一応鈍化するに至った。この機に乗じわが党は全野党各派に呼びかけ予算委員会(岡田春夫)において「佐藤昇事件」を採り上げ再び全野党統一戦線の結成に成功した。今回の統一戦線は昨年度のそれに比して一層強固なものであるが、これはわが党が党利己心をすて進んで各党に資料を提供するなどの努力の成果である。これによって今後、本国会に提出を予想される反動法案に対する統一ある反対闘争が期待されるに至った。

(四) 対予算闘争

第六国会における昭和二四年度補正予算に対しては労働者、農民、中小業者の犠牲による大銀行、大企業の安定再建をはかるデフレ強化予算であるとして反対し、岡田(衆)木村(参)が反対討論に立った。予算闘争において注目されたことは衆院におけるわが党の反対討論が民自党の妨害にあったことから、社会、共産、社革の野党各派が足並を揃え採決をボイコットするに至ったことである。

これを機として従来の共産党を除外した野党連合の形態がくずされ完全に野党各派の戦線が統一されるに至った。又参議院における木村氏の「空樽予算」論は各紙の注目するところとなった。

又、昭和二五年度予算案については別項の通りわが党の見解を発表した。

一、竹馬の二本の足である対外援助と補助金をけずり、自立経済へふみ出した予算であると政府はいうが、そのぎせいはことごとく勤労者、農民、中小業者にしわよせしている。

二、すなわち一ドル三六〇円を維持しながら輸出を増進させるため低賃金と低米価が強行されている。

三、一、二〇〇億円の旧債務が償還されデフレをいっそう深刻化する反面、大銀行に巨大な利益を与える。

四、減税措置もシャープ勧告案のうちで有産者資本家に都合のよい面は厳格に実行し、都合のわるい面は大巾に修正している。

(イ) 勤労所得税は二三年度に比し六〇%増であるのに対し申告納税は二三%増にす

ぎない。

(ロ)法人税一四億軽減されている。

(ハ)有価証券移転税が軽減されている。

(ニ)富裕税は二〇億円にしかすぎない。

(ホ)資産再評価税はシャウプ案三〇〇億円が一五九億円に減っている。

(ヘ)地方税増加、物価値上り、企業合理化を考えれば勤労大衆の負担の軽減にならない。

五、要するにあまりにも露骨な大資本擁護の予算である。(一九四九年一月二三日)

(以下略)

講和会議に関する方針

一、吉田内閣は単独講和を強行せんとする一部国外勢力の政策に便乗して、国民の利益を犠牲にし、自己の政権を維持せんとしている。

二、単独講和は左の如き重大な害悪を生む。

(イ)日本の自主的経済確立の爲には中国との貿易振興が必須であるのに現下の情勢下では単独講和の場合には中国が除かれこれが支障となる。

(ロ)米ソ対立は従来、熾烈なものであったが未だ完全な決裂状態ではない。東欧諸国、イタリア等が曲りなりにも全面講和が結ばれたのはその証拠である。

日本に至って単独講和となれば米ソ決裂を一步進め戦争の危険を増大する。

(ハ)吉田首相は単独講和が全面講和の一段階であるかの如き言を弄するが第一次世界大戦後と現在とでは根本的に世界情勢が異なる。単独講和は明らかに全面講和の障害になる。

三、吉田首相は講和会議は相手があるから我々は如何ともする事が出来ないというが、国民の与論を結集すれば全面講和を勝ち得る可能性が充分ある。その条件としては

(イ)ポツダム宣言、テヘラン、モスクワ会議、連合軍宣言等で連合軍は相互間で再々単独講和をせぬことを約しているから全面講和は大義名分としての拘束力をもつ。

(ロ)米国内にも全面講和の与論がある。ウォルター・リップマンは日本を中立化せよとの論文を発表している。

(ハ)英国の中共承認により単独講和は實際上不可能となっている。アメリカの中共承認も六カ月以内の公算が大きい。

(ニ)中ソ協定が対日早期全面講和を掲げこれが影響として米ソ会談の可能性が生まれた。

四、国内に於いて民自党を除く全野党が全面講和を要望し、ここに広汎な全面講和要望の国民運動を展開しうる情勢がある。

五、全面講和要望の達成にはその裏付けとして確固たる永世中立確立の思想がなければならない。その意味に於いて永世中立を党是とする我党が主動権を握らなければ成功しない。

日本労働年鑑 第24集 1952年版
発行 1951年10月30日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
